

『雍州府志』にみる黒川道祐の古跡観

長谷川 奨 悟

- I. はじめに
- II. 黒川道祐の定義する名所と古跡
 - (1) 黒川道祐と『雍州府志』
 - (2) 定義された名所と古跡
- III. 「今新たにこれを考ふ」にみる古跡観
 - (1) 分析方法
 - (2) 由緒別にみる特異性
 - (3) 小括
- IV. 『雍州府志』に反映された地域観
 - (1) 項目の分布にみる道祐の地域観
 - (2) 鴨東地域の記述内容の特徴
 - (3) 伏見地域の記述内容の特徴
- V. おわりに

I. はじめに

京都では近世初期『京童』出版以降、多くの名所案内記・地誌の類が編纂出版されている。これら近世に出版された京都関係の書籍には、めまぐるしく発展する京都の様相を詳細に記述したものが多く、性格はおよそ二点に集約できよう。一つは現在でも多く流通するガイドブックとしての性格を持つ名所案内記の類である。これらに記載されている場所が、いわゆる「京都における名所」として広く認識されていくことになる。もう一つは、多くの巻数に別けられ、緻密な資料や調査によって学術的に編纂された地誌の類である。

昨今、多彩な研究分野において、近世に多く出版された名所案内記などにみる名所研究

が盛んに行われてきた。ことに京都での名所研究については、川嶋¹⁾、山近²⁾、菅井³⁾が名所案内記の系譜をたどり、空間的アプローチとしては、名所案内記の遊覧経路を対象とした山近⁴⁾、菅井⁵⁾がある。そして、GISを用いて空間分析をおこなった研究として塚本⁶⁾などが主に挙げられる。しかしながら、それらの研究の多くは名所案内記や町鑑といった類の書物を対象とし、同時期に成立する地誌については名所研究、空間的アプローチともにいまだ着手されていない。

近世多数出版された名所案内記・地誌のなかでも近世初期の地誌として膨大な事象と詳細な記述で知られた黒川道祐著『雍州府志』(10巻10冊、貞享3年(1686)刊)は、当時の京都の様相を明らかにした代表的な地誌であるといえる。

本稿では、近世初期京都の名所観や古跡観を考察するにあたり、『雍州府志』を対象とし、名所・古跡が列挙されている「古跡門」⁷⁾の内、「今新たにこれを考ふ」以下に示された項目には、古跡に対する新たな価値の創出がされていることに着目する。そこで、Ⅲ章において、黒川道祐が「古跡門」の項目に列挙する名所・古跡について、それらの記述内容から窺える由緒を媒介とし、そこに反映された文化的背景を解説する。さらに、Ⅳ章において、古跡の分布を地図化することにより同書「古跡門」がもつ空間的・地理的特異性を明らかにする。以上の諸点を解明すること

キーワード：地誌・雍州府志・黒川道祐・古跡観・地域性

を本稿の目的とする。

II. 黒川道祐の定義する名所と古跡

(1) 黒川道祐と『雍州府志』

著者黒川道祐は名を玄逸といい、世間には道祐という字名を用い、それとは別に静庵・遠碧軒とも号している。元禄4年(1691)に没し、京都本隆寺に葬られる。生業である儒学を林道春、鷲峯に学び、医学を父壽閑および外祖父の堀倉庵に学んでいる。そして、道祐は正保年間頃まで京都を中心として父壽閑らと共に活動し、その後は父の後を継ぎ、広島藩に儒医として仕え、在職中に藩命により『芸備国郡志』等を執筆したとされている⁸⁾。

その後、病により離職し、帰洛ののちは隠遁し、延宝年間から貞享年間あたりまでの12年余の間、先に患った病を療養しつつ畿内周辺諸国を廻り、執筆した地誌・紀行・見聞雑記は、多数に及んでいる⁹⁾。

ことに京都における知識を空間的に整理した『雍州府志』(貞享3年刊)、同知識を時系列的に整理した『日次紀事』(延宝4年刊)は自身の京都研究の集大成であり、旧記より得た知識と実地に得た見聞を総合した学問的な構成であるため、同時代の京都案内の通俗書類とは質的に異なるものであるとされている¹⁰⁾。

著書『雍州府志』とは、凡例第2項¹¹⁾にあるように風土記を念頭に置き、愛宕郡を中心とする山城一国の地理・地勢・産物・伝承といった風土の全容を11の門に分け、詳細に書き込むことを目指したものである¹²⁾。

それらの条件により記載された項目は、著者道祐が約10年という時間を費やした悉皆調査を空間軸で整理した結果であり、そこに列挙された項目は山城国におけるすべての事象を対象としているため、必ずしも本稿の目的である名所観や古跡観に関わるものばかりではない。しかし、このように自ら所々を遍歴した上で編まれた同書で取り上げられた名所や古跡の項目は、先行する地誌、名所案内記

と比較したとき、新しい傾向の兆しが見られるのである。

(2) 定義された名所と古跡

黒川道祐が『雍州府志』に反映させたであろう名所観について考察するにあたり、とくに注目されるのは、古跡門の冒頭である(下線及びアルファベットは筆者の加筆。以下同様)。

「それ、本朝、古へより倭歌を玩ぶ。風花雪月の外、あるときは山水を賦するものあり。その、(a) 倭歌に詠ぜられるるところ、名所といふ。これ、歌によりて名を顕はすものなりおよそ、山城国中の名所、多くは山川門に載す。その外、古跡の記すべきのものあり。すなわち、ここに列ぬ。」¹³⁾

この冒頭は、黒川道祐がもつ「名所とは何か」という考え方を明確に現している。ここに示された名所とは(a)「倭歌に詠まれ、名を顕す所＝名所〈ナドコロ〉」ということになる。そしてこれは「本朝、古へより」とあるように、古代・中世以来の名所観であると考えられる¹⁴⁾。

そして、古跡門で愛宕郡に列挙される旧跡について、黒川道祐は以下の定義づけを行ったうえで項目を列挙している。

(b) 「洛中の旧跡、古記の有するところに従ひて、ここに載す。しかれども、多くはその処を詳らかにせず。今見るにその跡の存するところのもの、ほぼ下に列ぬ。」

(以下項目列挙)

「これより以下、(c) 今新たにこれを考ふ」

(以下項目列挙)

この「今新たにこれを考ふ」と定義され、新たに選ばれた項目は、実に多くのバリエーションに富んだものである。この新しく付け加えんとした項目群は、(a)「和歌に詠まれる名所」〈ナドコロ〉、そして、(b)「古記に記された中世までの洛中の旧跡」〈知識としての旧跡〉¹⁵⁾ などとは明らかに区別し、近世

前期にしてもはや古跡として扱うべき、室町期以降から江戸初期における歴史的な意味をもつ場所を、(c)「今新たにこれを考ふ」として挙げているのである。

それらは、(a) や (b) といった平安期以来の伝統的知識にとどまらず、著者道祐が自ら室町期から江戸前期までの歴史を実際の地理的位置の上に捉え、特筆すべき場所(旧跡)や、または芝居といった庶民文化的なものもその跡地を古跡として載せるに及んでいる。

これらを具体的に記すと、洛中においては「室町御所」、「聚楽」といった権力の中心的場所、「武衛邸」といった有力な武家屋敷跡、「狩野家の辻子」に著されるように、狩野家など著名な工房や有力町人の屋敷跡、それらが所在した町や辻子といった場所が列挙

される。また、洛外においては先行する地誌、名所案内記には立項される事がなかった「宇治の茶屋」など飲食に関わる店などの項目列挙が目目される。つまり「今新たにこれを考ふ」以下で示された項目には、新たな価値の創出が示されるのである。

Ⅲ. 「今新たにこれを考ふ」にみる古跡観

(1) 分析方法

前章で示した新たな価値の創出には、道祐のある種の古跡観が反映されていると考えられる。そこで、道祐の持つ古跡観を考察するため、以下のような分析を試みた。まず、本書をはじめとする近世に出版された地誌・案内記の類を筆者が確認できる限り表1にまとめた。

表1 近世京都で出版された名所案内記、地誌

番号	成立年代		書籍名	著者・編者	内容・分類	出典
	西暦	和暦				
1	1685年	明暦4年	京童	中川喜雲	名所案内記	新修京都叢書(第1巻, 臨川書店, 1967年)
2	1659年	万治2年	洛陽名所集	山本泰順	名所旧跡案内	新修京都叢書(第11巻, 臨川書店, 1972年)
3	1665年	寛文5年	京雀	浅井了意	町鑑	新修京都叢書(第1巻, 臨川書店, 1967年)
4	1665年	寛文5年	扶桑京華志	松野元敏	地誌	新修京都叢書(第22巻, 臨川書店, 1972年)
5	1667年	寛文7年	京童跡追	中川喜雲	名所案内記	新修京都叢書(第1巻, 臨川書店, 1967年)
6	1677年	延宝5年	出来齋京土産	不明	名所旧跡案内	新修京都叢書(第11巻, 臨川書店, 1972年)
7	1678年	延宝6年	京雀跡追	不明	町鑑	新修京都叢書(第1巻, 臨川書店, 1967年)
8	1679年	延宝7年	京師巡覧集	釈丈愚	地誌	新修京都叢書(第11巻, 臨川書店, 1972年)
9	1684年	貞享元年	兎雲泥赴	北村季吟	地誌	新修京都叢書(第12巻, 臨川書店, 1971年)
10	1684年	貞享2年	京羽二重	水運堂狐松子	案内記・町鑑	新修京都叢書(第2巻, 臨川書店, 1968年)
11	1686年	貞享3年	雍州府志	黒川道祐	地誌	京都造形芸術大学歴史遺産学科所蔵
12	1689年	元禄2年	京羽二重織留	水運堂狐松子	案内記・地誌	新修京都叢書(第2巻, 臨川書店, 1968年)
13	1690年	元禄3年	名所都鳥	不明	地誌	新修京都叢書(第5巻, 臨川書店, 1968年)
14	1704年	宝永元年	宝永花洛細見図	金屋平右衛門	名所旧跡他	新修京都叢書(第8巻, 臨川書店, 1968年)
15	1706年	宝永3年	京城勝覧	貝原益軒	名所案内記	新修京都叢書(第12巻, 臨川書店, 1968年)
16	1708年	宝永5年	京内まいり	守拙	名所案内記	新修京都叢書(第5巻, 臨川書店, 1968年)
17	1711年	正徳元年	山城名勝志	大島武好	地誌	新修京都叢書(第13巻, 14巻, 臨川書店, 1968年)
18	1711年	正徳元年	山城名跡志	板内直因頼	実地見聞紀	新修京都叢書(第15巻, 16巻, 臨川書店, 1969年)
19	1714年	正徳4年	都名所車	池田東離	内裏寺社由来他	新修京都叢書(第5巻, 臨川書店, 1968年)
20	1715年	正徳5年	都すゝめ案内者	炭屋勘兵衛	町鑑	新修京都叢書(第3巻, 臨川書店, 1968年)
21	1734年	享保19年	山城志	並河水	地誌	京都府立資料館蔵
22	1716~1734年	享保年間	内裏雑	不明	寺社縁起・名所記	新修京都叢書(第22巻, 臨川書店, 1972年)
23	1754年	宝暦4年	山城名跡巡行紀	釈浄慧	名所案内記	新修京都叢書(第22巻, 臨川書店, 1972年)
24	1762年	宝暦12年	京町鑑	白露	町鑑	新修京都叢書(第3巻, 臨川書店, 1968年)
25	1780年	安永9年	都名所図会	秋里離島	名所案内記	新修京都叢書(第6巻, 臨川書店, 1967年)
26	1787年	天明7年	拾遺都名所図会	秋里離島	名所案内記	新修京都叢書(第7巻, 臨川書店, 1967年)
27	1790年	寛政2年	京の水	秋里離島	—	新撰京都叢書(第2巻, 臨川書店, 1986年)
28	1793年	寛政5年	都花月名所	秋里離島	名所案内記	新修京都叢書(第5巻, 臨川書店, 1968年)
29	1799年	寛政11年	都林泉名所図会	秋里離島	名所庭園記	日本随筆大成刊行會(第3巻, 吉川弘文館, 1928年)
30	1862年	文久2年	花洛名勝図会	木村明啓	名所案内記	京都造形芸術大学芸術文化情報センター所蔵
31	1864年	文久3年	京羽津根	清水換書堂	名所案内記	新撰京都叢書(第2巻, 臨川書店, 1986年)

注)この表は、『京都学』(京都造形芸術大学, 2002年, 140頁)を元にし、著者が確認しえた書籍とその内容を示したものである。

次に『雍州府志』古跡門について、立項される項目について検討した。それによると、「洛中の旧跡」が84項目、「今新たにこれを考ふ」には、512項目が立項されていた。このうち、「今新たにこれを考ふ」と定義された項目を、その記述内容から由緒別に分析した。これらの名所、古跡に関する記載内容を分析したところ表2に表すような9つの由緒にすべて分類できた。

これら9つの由緒に分類することにより、どのような由緒のものに関心をもって古跡として立項したのか浮かび上がってくると考える。ことに、各由緒の中でも、(A) 宗教的由緒は、『京童』など初期名所案内記では、寺社など宗教に関する記述は掲載される内容の約半数をしめるなど、名所案内記・地誌で

は主題的な内容があると考えられるため、第一の由緒とした。

(B) 人的由緒は、詳しくは後述するが、道祐はある人物の軌跡を現地比定によって空間的に位置づけを試みている傾向があり、道祐の強い関心の窺える由緒であるといえる。

(C) 争乱に関わる由緒を人的由緒と区別したのは、道祐は特に戦国期の城跡や古戦場に関心を示している傾向があり、これは先行する書籍には見られないものであるため、本書の特徴的記述であると判断したためである。

(E) 茶に関する由緒を遊芸とは別に分類したのは、戦国期から江戸時代初頭にかけては武野紹鷗や千利休、古田織部らが茶の湯を大成した時期であり、茶の湯はいわば支配者

表2 『雍州府志』「古跡門」で挙げられた項目の由緒別分類と項目数

分類	由緒	由緒に関する記載内容	例	項目数			備考
				初出	既出	総数	
A	宗教的由緒	寺社に関する歴史やその跡僧、神官といった宗教者に由来するもの 仏事や神事に関するもの 土人(庶民)の信仰をともしなうもの	「草堂の町」「頂妙寺の町」 「自然居士の屋敷」「座禅石」 「瓜生石」 「鳥辺野」	107	49	156	
B	人的由緒	著名な歴史的人物や豪商など幕府や朝廷に関するもの 政治により作られたもの	「等持院尊氏公の第亭」 「犬追物の場」「長岡の宮城」 「四際の封疆(御土居)」	88	61	149	
C	争乱に関わる由緒 (戦国的由緒を含む)	城跡 古戦場跡	「北白川の城址」「聚楽」 「本能寺の跡」「百々の橋」	23	12	35	◆
D	遊芸的由緒	天皇や貴族が遊楽を目的として訪れた場所 遊楽地的な性格を持つ場所 芸能に関するもの	「月見の池」「傾城町」 「芝居(歌舞伎)」	5	8	13	◆
E	茶に関する由緒 (茶の湯的由緒を含む)	著名な茶人の邸宅や茶亭に関するもの 茶畑 名所付近の茶屋	「千利休の茶亭(待庵)」 「森祝の茶園」「朝日の園」 「円通茶屋」「六軒茶屋」	17	5	22	◆
F	地理的由緒	他の8つの由緒を含まないもの 地形といった地理的な事柄 その場所の概要や変遷	「堀川」「長坂」	34	33	67	
G	景観的由緒	寺社などの景観に関わるもの 庭やそこにある草木に関するもの	「鹿苑寺の八景」「大沢の池」 「影向の松」「下り松」	21	31	52	
H	風俗的由緒	土人(庶民)に関するもの 土人(庶民)に伝統的に伝わる祭事	「仕丁町」「白雲村」 「荒神河原(印字打ち)」	9	5	14	
I	名物的由緒	名水 土産の名物	「墨染の井」	2	2	4	
合計				306	206	512	

注) 1つの項目に複数の由緒での記述が存在する場合は、その記述内容に対して比率割合が高い方に分類した。

◆印は『雍州府志』に先行する名所案内記には見いだせない由緒。

層や文化人のステータスとして、一躍注目される文化となった時代背景が考えられるためである。また、そこには旅文化や街道が発達し、その街道周辺や名所付近につくられていく茶店に関するものも含めた。

そして、(G) 景観的由緒とは、寺社や山などを一つの景観としてとらえた記述のものである。各寺院については、寺院門で詳しく述べているため、本門では述べられていない。南禅寺のような広大な寺領を有する大寺院に関しては、南禅寺十境など、寺域内の独秀峯といった峰や雲華堂などの塔頭が記述されている。このような記述形式は他の書籍と比較すれば本書の特色といえる。

こうした分類を基礎に、本書に立項されている項目を縦軸とし、横軸を表1に示した書籍順としてデータベースを作成した。新たに道祐が加えた古跡の諸項目は、本書が独立した古跡として立項された初出であるか否かについて検討した。その結果は表2に示した通りである。その上で、本書に立項された項目のうち、既に先行する名所案内記等に古跡として立項されていた項目については、書籍別の初出数を表3に示した。なお先行する書籍で該当項目の記述がある場合、それが古跡としての立項か否かの判断は、例えば地誌であ

る『扶桑京華志』のように、書籍の立項分類(章立て)から明らかなものはそれにより、他の名所案内記については、項目の記述内容から筆者が判断した。

上記のように「今新たにこれを考ふ」と定義され列挙された項目は、愛宕郡を中心とする8郡を合わせて512項目である。それらは補遺の一部を例外として、概ね著者道祐がいうところの「倭歌に詠まれてきた名所」以外の古跡である。これは先にもふれたように、倭歌に詠まれてきた名所とされるものは、多くが山川門に取上げられており、これらとは区別されるものという意識がはたらいていたことが窺える。これらを先行する名所案内記等と比較した場合、道祐が『雍州府志』を編纂するにあたり、注目すべき古跡として初めて挙げたものばかりではないことが表2と表3からわかる。京都において最初の名所案内記である『京童』にはこれらの項目中すでに11項目を確認できるのをはじめ、『洛陽名所集』では59項目が初出と確認できるなど、合計206項目を見出すことができる。しかしながら、著者道祐はそれら既存の206項目の他に『雍州府志』において306項目をも新たに加えているのである¹⁶⁾。

(2) 由緒別にみる特異性

先行する名所案内記などと項目の由緒を比較した時、『雍州府志』で古跡として立項された項目では次のような特徴が明らかとなる。

まず一つに、(C) 争乱に関わる由緒の内、戦国的由緒での項目の充実という点が挙げられよう。争乱に関わる由緒の項目は先行する案内記では、項目そのものがこの由緒で挙げられることは少なく、争乱に関わる由緒として立項されているのは、『京師巡覧集』の「笠置山」という1項目のみであった。それに対して『雍州府志』では、表4に示した35項目も挙げているのである。

表3 『雍州府志』古跡門で挙げられた項目の先行する名所案内記・地誌での初出数

成立年代		書籍名	初出数
西暦	和暦		
1685年	明暦4年	京童	11
1659年	万治2年	洛陽名所集	59
1665年	寛文5年	京雀	17
1665年	寛文5年	扶桑京華志	28
1667年	寛文7年	京童跡追	3
1677年	延宝5年	出来齋京土産	5
1678年	延宝6年	京雀跡追	5
1679年	延宝7年	京師巡覧集	26
1684年	貞享元年	兎芸泥赴	24
1684年	貞享2年	京羽二重	28
合計			206

表4 争乱に関わる由緒（戦国的由緒を含む）で立項される項目

郡	事柄	時代	初出	名称	本文中の年紀	人物	先行する書籍に立項された項目の由緒
紀伊	古戦場	古代		柞の杜	崇神天皇10年	武埴安彦対彦国葺	2-OD, 4-×, 6-D, 8-B, 9-B, 10-D
愛宕	古戦場	古代	○	頼有の松		細川頼有	
紀伊	古戦場	中世		月見の岡		源軍	4-×, 8-OD
紀伊	古戦場	中世		櫛川		源軍	2-△, 4-×, 6-△, 8-△, 9-△, 10-OD
紀伊	古戦場	中世	○	梨間村	元弘年中	後醍醐天皇	
紀伊	古戦場	中世		赤井河原	元弘年中	千種頭中将忠顕	4-×, 8-OF
相楽	城址	中世		笠置山	(元弘年中)	後醍醐天皇	4-×, 8-OC, 9-D
紀伊	城址	中世	○	上石原		不明	
葛野	古戦場	中世	○	小倉の院の跡		後龜山院王子満雅対北軍	
愛宕	城址	中世	○	普広院の城址		室町家義教公	
愛宕	城址	戦国	○	万松院の城址		義晴公	
愛宕	要害	戦国	○	慈聖院		義晴公	
宇治	古戦場	中世		橘の小嶋が崎	承久年間	佐々木・梶原対平家	1-△, 2-OB, 4-×, 6-B, 8-B, 9-D, 10-D
愛宕	城址	戦国	○	北白川の城址	享禄3年3月晦日	前の勝軍義晴公および義輝公	
葛野	古戦場	戦国	○	万石寺畷		山名	
葛野	城址	戦国	○	小泉の城址	応仁乱後	小泉	
愛宕	城址 古戦場	戦国		船岡山の旧累	応仁2年 永正8年2月 同年冬	一色京太夫・山名相模守 將軍義尹・大内介義興対 細川馬の助政堅 大内介義興対竹内太夫	2-OB, 6-D, 9-A, 10-A
愛宕	古戦場	戦国	○	百々の橋	応仁年間 永正4年8月	山名と細川対捍 三好筑前守長輝対細川政元 家臣香西又六	
葛野	城址	戦国	○	香西が城址	永正4年6月	細川政元家臣香西又六	
紀伊	城址	戦国	○	古城の跡		住吉村与市	
乙訓	城址	戦国カ	○	上野の城址		室町家の家臣、上野氏	
葛野	城址	戦国カ	○	広野の城址		不明	
愛宕	城址	戦国	○	城址(東岩倉山城カ)		不明	
紀伊	城址	戦国	○	今村が城址	中古	今村氏	
愛宕	城址	戦国	○	勝軍山の城址	三好筑前守長慶と 佐々木承禎対捍の時	佐々木承禎	
愛宕	城址	戦国	○	二条の城址	霊陽院義昭公本国寺に 在りし時	信長公	
愛宕	古戦場	戦国	○	本能寺の跡	信長公に事ありし時 (天正10年)	織田信長公 (本能寺の変)	
愛宕	古戦場	戦国		妙覚寺の町	信長公に事ありし時 (天正10年)	秋田城介信忠君 (本能寺の変)	3-OF, 7-F, 9-A, 10-A
紀伊	古戦場	戦国	○	草内の渡	天正10年	穴山梅雪 (本能寺の変)	
乙訓	城址	戦国	○	勝龍寺の城址	文明2年10月 その後	畠山 明智光秀	
乙訓	城址	戦国	○	天皇山の城址	文明2年 天正10年	山名是豊 豊臣秀吉	
愛宕	城址	戦国		聚楽	天正13年間8月	豊臣秀吉公	3-△, 7-△, 10-OB
葛野	城址	戦国		聚楽城	天正13年閏8月	豊臣秀吉公	3-△, 7-△, 10-OB
紀伊	城址	戦国		城山 (伏見城)	聚楽城秀次に譲りて後	豊臣秀吉公	4-OB, 9-△
紀伊	城址	戦国		淀美豆の渡	淀城築城の時	(豊臣秀吉)	2-OD, 6-D, 8-F, 9-D 10-D

注) ・初出については『雍州府志』が初出であるものに○をつけた。
 ・名称については城址など明らかになるものは()で示した。
 ・本文中の年紀については、本文の記述を挙げ、明らかにできるものについては()で示した
 ・先行する書籍は、表1に示した数字で示し、×印は古跡としては扱われていない項目を意味する。
 (×印のある書籍では、本書に挙げられるような古跡としてではなく、本書での「山川門」などのように古跡とは異なる分類によって掲載されていることを示す)。
 △印は他の項目記述の中に述べられている項目、○印はその書籍が初出であること、アルファベットは表2で分類した由緒を示している。

この中で注目されるのが、戦国期に京都に数多く築城された城跡に関する由緒の充実が挙げられよう。これらは先行する名所案内記では確認することが出来ないものであった。それに対し本書では、この戦国期城跡を由緒とする項目には「勝軍山の城址」、「北白川の城址」など12項目がある。現在これらの中世城跡は、発掘調査等の研究の成果により、足利健亮編『京都歴史アトラス』¹⁷⁾には110ヶ所が示されている。これは現在確認されている戦国期城跡の約1割にもおよぶ城跡の所在を、道祐が自身の約10年のフィールドワークを通じて確認したことを意味し、『雍州府志』以前には古跡として認識されていなかった城跡に古跡としての価値を見出し、それらを記述したといえる。この戦国的由緒、とくに戦国期の城跡に関する古跡が、名所案内記や地誌といった書籍に名所として加えられる傾向は、後続する名所案内記や地誌に受け継がれていく傾向の一つである¹⁸⁾。

また、『雍州府志』に先行する名所案内記等には違う由緒で記述された項目を、道祐が同書を編纂するにあたり、争乱に関わる由緒での内容で書き改めているものが10項目確認できる。これらの項目にはどのような内容の変化があるのだろうか。

まず、「淀美豆の渡」という項目を例にあげてみよう。この項目は『洛陽名所集』がはじめて取上げている。ここでは、定家卿、頼政など4つの倭歌をあげ、「されば、それとしる人のしなじなめづらかにながめおける所からおくゆかしくぞ覚江侍る」と締めくくられている。したがって、この淀美豆とは、古代以来〈倭歌に詠まれる場所〉であるといえ、これは(D)遊芸的由緒にも分類できる。これをはじめとして、『出来斎京土産』、『菟芸泥赴』、『京羽二重』へ倭歌に詠まれる場所としての記述が引き継がれているといえる。それに対して『雍州府志』で道祐は、「およそ、大河、舟をもつてこれを済すを、

渡という。…」とまず渡という言葉定義をし、この淀美豆の渡を「近世、淀の城を築く時、二川、合して一となり、しこうして大橋となる。」という淀城に由来する由緒を記述している。これは、道祐が倭歌よりも戦国期の変化に興味を示し、中世の倭歌に詠まれる場所としての淀美豆ではなく、戦国期の淀城築城による淀美豆の変化を捉えようとしているといえる。言い換えれば、淀美豆という項目を考えるにあたり、倭歌に詠まれる所という中世以来の古跡観から、戦国期に秀吉によって作られた淀城により、淀美豆の渡は変化した場所なのだという意味で、新しい古跡観へと変化を促そうとした可能性を指摘できる。

いま一つの特徴として、(E)茶に関する由緒の内、茶の湯的由緒での項目の充実という点が挙げられよう。『雍州府志』が古跡として取上げた茶に関する内容の項目は表5に示す計21項目である。これには表2にまとめるように、著名な茶亭やその跡、茶畑や、街道や名所付近で営まれた茶店など茶に関する事柄を含むが、これらは先行する名所案内記にはほとんど見られなかった内容といえる。

茶の湯の由緒をもつ項目のうちには、茶人の宅地やその跡、そして、著名な茶亭などが挙げられている。また、『菟芸泥赴』において初めて取上げられる「柳の水」という記述は、「(前略)前田徳善院所司代なりしほど此水を賞して石井筒なしてほりを清められる。」とあることから、前田徳善院(前田玄以)に由来する人的由緒としての内容に分類できる。これを道祐は『雍州府志』において「(前略)千利休、専らこの水を賞して茶を点ず。故に、茶人、これを飲まずということ無し。(後略)」というように千利休に関する由緒をもって書き換えていることがわかる。そして、この茶に関する由緒の項目をまとめた表5に関して、特に注目されるのが千利休に関する事柄がこの由緒での記述内容の半数を占めていることである。

表5 茶に関する由緒（茶の湯的由緒を含む）で立項される項目

郡	事柄	時代	初出	名称	本文中の年紀	人物	先行する書籍に立項された項目の由緒
宇治	園地	中世	○	森祝の茶園			
葛野	園地	中世	○	朝日の園			
葛野	園地	中世	○	深瀬・三本木	古へ	明恵上人	
愛宕	井戸	中世		手洗の水	中古		7-○F, 9-H, 10-F
愛宕	茶亭	戦国		了頓の辻子		広野了頓	10-○F
愛宕	井戸	戦国		醒が井		茶人珠光(田村珠光) 慈照寺相公(足利義政) 織田有楽斎	4-×, 7-○I, 9-B, 10-F
愛宕	宅地跡	戦国	○	太黒庵の跡		一閑斎武野紹鷗	
愛宕	宅地	戦国	○	針屋宗春が宅		針屋宗春	
愛宕	井戸	戦国		柳の水		千利休 (内府織田信雄公の邸の井)	3-○F, 4-×, 9-B, 10-B
愛宕	宅地	戦国	○	千の利休が宅		千利休	
愛宕	茶亭	戦国	○	利休松		千利休	
葛野	井戸	戦国	○	利休が井		千利休	
葛野	茶亭	戦国	○	茶亭の跡(あと)(影向庵)	天正13年冬	細川三斎 (北野大茶の湯)	
乙訓	茶亭	戦国	○	千の利休茶亭 (待庵)		千利休	
愛宕	井戸	戦国		松本の井		松本正楽(松本珠報)	7-○F
愛宕	茶亭	戦国	○	金森法印の茶亭(大徳寺金龍院)		金森法印(金森宗和)	
愛宕	茶亭・露地	近世	○	古田織部の正重能の茶亭		古田織部正重能	
宇治	茶屋	近世	○	六軒茶屋			
紀伊	茶屋	近世カ	○	狼茶屋		茶屋の老翁	
宇治	茶屋	近世カ	○	通門茶店	近世	門通法師	
宇治	井戸	近世カ	○	百夜月の井		宇治の茶人、橋本家	
宇治	湧流	近世カ	○	三間水			

注) ・表中の記号については表4に同じ。

・名称については、庵名など明らかになるものは()で示した。

そこで、この時期における茶の湯に関して略述すると、貞享2年に数寄屋建築書『数寄屋工法集』が山崎の伊藤景治により出版され、これは茶の湯が町人へと大衆化する手助けをするものであったとされる¹⁹⁾。また、著者道祐の千利休に対する関心について述べると、武野紹鷗、古田織部らの名が見えるが、いうまでもなく武野紹鷗は利休の師であり、その精神を継ぎ茶の湯を大成させたのが利休である。ここにあげられる古田織部らは皆、利休の弟子にあたる茶人である。このように、道祐は千利休に大きな関心を示し、茶の湯がまだ地誌や案内記に取り上げられていない中で、『雍州府志』に茶の湯に由緒をもつ項目として22項目をあげている。これは道祐が茶の湯とそれに関する事柄にいち早く興味を示し、同書で世間に紹介したという点にお

いて先駆的なことであったといえる。

このように道祐が茶に親しみ、関心を抱く背景としては以下のようなことが考えられよう。一つは、正保年間頃までの在京中、父壽閑らと共に近衛家を中心とする公家世界、また、林羅山・鶯峯といった文化人らとの交流に茶の湯や連歌などが用いられ、茶の湯は道祐にとって日常的行為であったと考えられる。いま一つは、利休という人物により大きく興味を持たせた人物こそが広島藩家老上田宗箇であったと考えられることである。上田宗箇は豊臣秀吉に仕えた武将であり、浅野幸長により和歌山藩の家老に取上げられた人物である²⁰⁾。その一方で宗箇は利休の弟子であり、茶の湯における上田宗箇流の創始者でもある。先述のように、道祐は父壽閑の後を継ぎ、二代目当主浅野光晟の時、広島藩に儒医

として出仕している。その広島において晩年の宗箇らと茶の湯を介した交流が行われた可能性は容易に推測できる。

また、『雍州府志』に反映される著者道祐の古跡観を考えるにあたり、(D) 遊芸的由緒についても言及しなければならない。遊芸的由緒とは、表2に示したように天皇や上皇が遊楽を目的として〈御幸を行った場所〉、その過程に立ち寄った場所、また、神楽、浄瑠璃、歌舞伎などといった〈芸能に関する場所〉、傾城といった庶民の〈遊楽の場〉がこれにあたる。

そして、言うまでもなく倭歌の世界も遊芸と分類できる。著者道祐は先述した古跡門の冒頭において、古来よりの倭歌に詠まれる場所〈ナドコロ〉は、名所として山川門にあげたことを記しているが、これは少数であるがこの古跡門においても立項されていた。まず、古代から中世初頭に天皇や貴族がその場所を訪れ、倭歌を詠んだ遊楽地〈ナドコロ〉については、「千代の古道」、「広沢の池」、など6項目で記述されている。そこでは倭歌などを具体的に挙げず、柿本人麻呂や藤原定家といった倭歌を詠んだ歌人について記述し、他の遊芸的由緒と比べたとき、その記述は簡潔にまとめている感がある。

それに対して、芸能に関する内容といえる「芝居」(浄瑠璃、歌舞伎といった芸能全般)、「慈照院」(相国寺内・蹴鞠)などは道祐が初めて立項したものであった。そして、先行する名所案内記において既に立項されているが、本書では芸能に関する記述で立項された項目は「非田寺」(非人の行う季節候など)、「只洲河原」(勧進猿楽・猿楽)、「鞆岡」(催馬楽)という8項目が確認できる。つまり、これらを芸能を由緒とする項目として立項したり、記述したりした事例は、既存の名所案内記では確認できず、道祐が芸能という性格に興味を示し、初めて『雍州府志』において芸能として立項されたといえる。

ことに、この芸能に関して興味深いのが「芝居」という項目である。先行する名所案内記では「四条河原」といった河原の賑わいの様子を記述しているなかに、話題の一つとして「芝居」の記述が含まれているが²⁰⁾、独立した立項であるとはいえない。これに対し、『雍州府志』では「芝居」を記述する行数は115行もあり、同書で取上げられるすべての項目中で最も充実している。道祐はそれでも書き足らず同書補遺において再度これを取上げ、さらに6行半も書き足しているほどである。その内容は四条川原の芝居小屋の形状から、浄瑠璃や歌舞伎の変遷や特色といった芸能全般を網羅的に記述したものであり、著者の並々ならぬ関心を窺うことができる。

次に、この由緒で挙げられる各項目への著者道祐のこだわりは、記載内容の豊富さに顕われているとも考えられることから、各項目の記載行数をもとに遊楽地に関する項目と、芸能に関する項目について比較してみたい。遊楽地に関する内容の7項目を平均してみると1行半に満たず、その記述も簡潔にまとめられている。それに対し、芸能に関する項目は先に示したように「芝居」の項目記述が合計112行を数えるのをはじめ、「非田寺」の季節候などを行う非人に関する内容は42行も述べられている。また、相国寺内「慈照院」の蹴鞠やその装置に関する内容は22行強も述べているように、芸能への並々ならぬ関心が窺える。そしてこれらは、芸能を媒体としてその歴史や演者に深く言及した記述であるといえる。そしてこの傾向は、道祐が遊芸をもって古跡を考えるにあたり、その関心を先行する名所案内記等に多くみられるナドコロとしての場所ではなく、芸能に関するものへと移行させようとした可能性を示しているものと考えられる。

(3) 小括

前節では、『雍州府志』古跡門「今新たに

考ふ」という512項を中心に、その内容を由緒別に分類し、先行する名所案内記との比較を行った。そこで明らかとなったのは、宗教的由緒（その半数以上が、寺社仏閣に関する内容というよりも、むしろ仏僧を中心とした宗教者に関するもの）、人的由緒での内容が「古跡門」に取上げられる項目の半数以上を占めることであった。つまり、著者道祐の関心の多くは、先行する地誌や案内記にみえる神仏やその空間ではなく、そこにいた人物にあるとあってよいと考えられる。

本書の特徴は、先述した先行する案内記の内容には取上げられることの無かった戦国的由緒の内容・茶の湯に関する由緒の内容を含む項目の立項、そして遊芸的由緒において芸能に関する内容で挙げられる項目の充実にある。これらはその大半が戦国期、ことに信長・秀吉が統治した時代から近々にかけての内容であるといつてよい。それらはそれぞれが自家の命運を掛け一心不乱に駆け抜けた時代であり、その一方で洛中洛外図屏風などの絵画にその光景が多様に描かれる、権威・権力・経済ともに京都が一番栄え、特有のきらびやかな文化をもった時代といえよう。著者道祐はその時代を経た武家世界で活動し、そういった時代を生き抜いた人々との交流の中で、その光景に大いに関心を抱いたのだと想定できる。そして、それらの痕跡を著者自身の十分な検証を持って、山城という具体的な空間上に位置づけし、その中で見出した古代以来の特筆すべき事柄をこれに含め、「今新たに考ふ」というカテゴリーに項目立てすることで、集大成したのだといつても過言ではない。

そして、道祐が本書で示した成果が古跡や名所として後続する名所案内記に取上げられていくことになる。後続するいくつかの名所案内記の序文や内容記述には、典拠として『雍州府志』の名がみえる²²⁾。また、篠崎東海は『和学辨』（宝暦8年刊）において本書

に対し、故実に欠いていると批判的な見方をしていることが窺える²³⁾。これは時代が経つことにより、内容の検証が進んだともいえるが、長く本書が典拠となるなど、本書の与えた影響は強く、後々まで引き継がれていくのである²⁴⁾。

IV. 『雍州府志』に反映された地域観

(1) 項目の分布にみる道祐の地域観

『雍州府志』に記述された古跡の地域性について検討するために、項目として示された古跡の所在を示したものが図1である。

著者道祐は、本書では項目を山城八郡を北から南へと各郡ごとに編集しているが、ある時代のある人物をある特定の場所で再確認すること、つまり歴史的な人物をその空間の中で具体的に確認することによって、その人物に対して時間を越えて追体験するかのような感覚をもっていたのではないと思われる。歴史的な人物を空間の中に特定し、位置づけするということへの強いこだわりが窺えるのである。

そして、古跡の分布は、古跡の密集具合から洛中、洛外は言うまでもなく、東山山麓や男山といった著名な山、鴨川、大堰川、宇治川など河川により形成される地形によって図2に示すように分けられる。分けられた地域には、ある程度の異なる地域性が確認できる。

そこで、本節では、これら12地域に顕われる特徴について概略を確認しておく（表6参照）。

1) 洛北地域

この地域は、洛外北部（大原、一乗寺、岩倉など）にあたり、延暦寺からの影響を窺わせる内容が多いことに地域の特徴がある。

2) 東岩倉地域

この地域は、愛宕郡東北部の北白川あたりから東岩倉山を中心とした山麓地帯が含まれる。この地域の特徴は、ここにあげられる多くが戦国期の内容であり、表4に示したよう

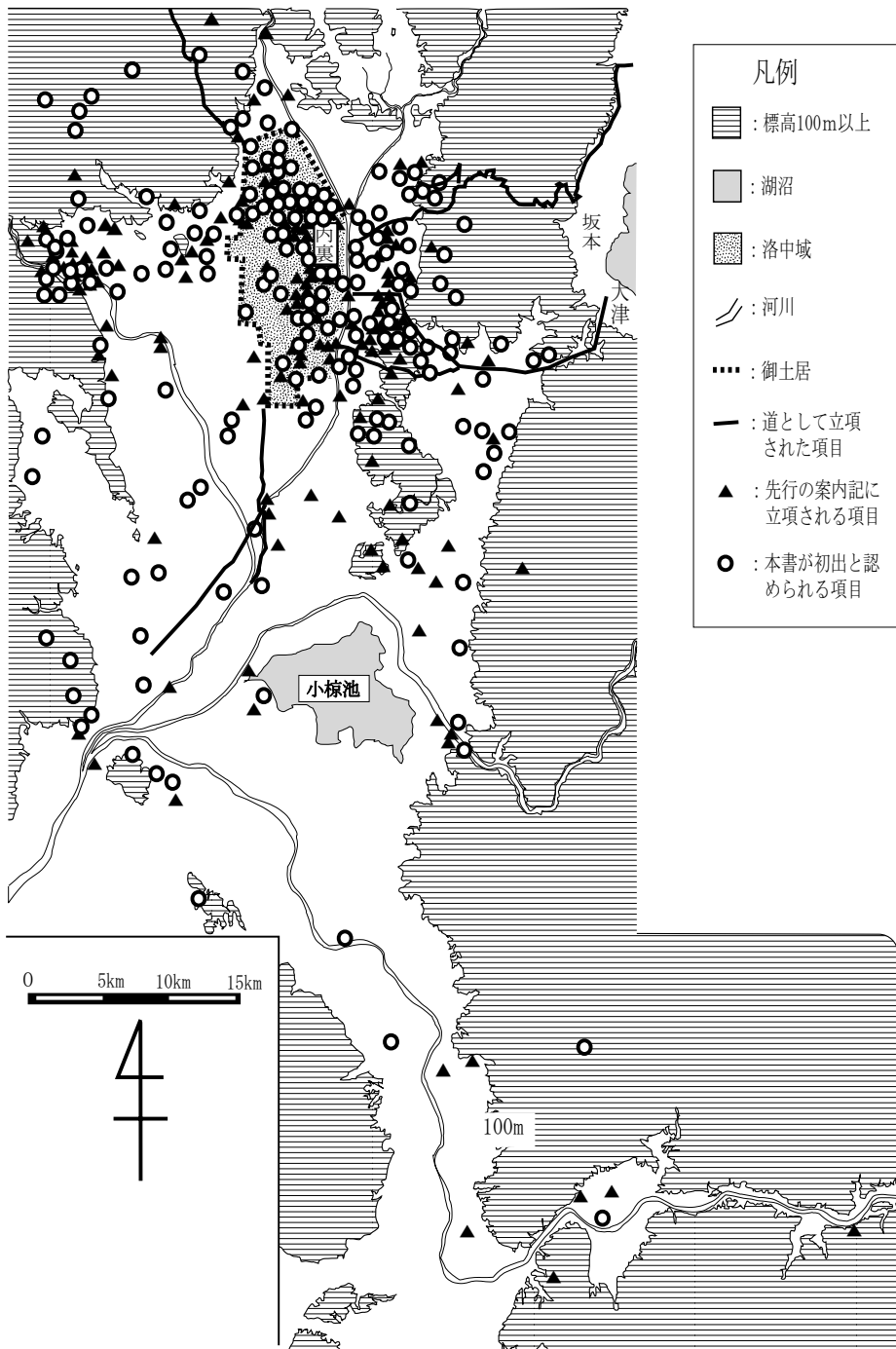


図1 『雍州府志』に挙げられる古跡の分布

注) 2007年発行，数値地図(地図画像)2万5千分の1地形図「京都及大阪」をベースマップとした。
 現地比定が困難であった古跡，ならびに河川などマークで示せない古跡については省略した。
 洛中城および東山周辺部は古跡が過密であるため，図の表現上その一部を省略して示した。

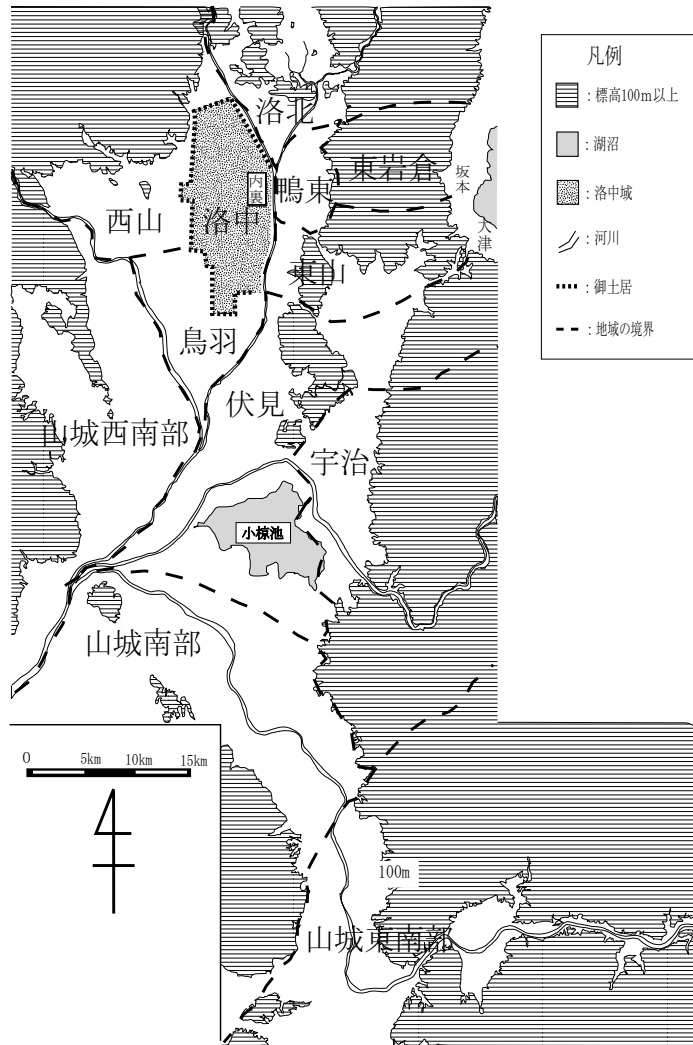


図2 『雍州府志』に挙げられる古跡の分布特性からみた地域区分
注) ベースマップは図1に同じ。

に戦国期城址がこの地域に集中していることにある。道祐によって新たに書き加えられた内容によって、新たな地域観が創成されたとも言えるであろう。

3) 鴨東地域

この地域は次節で詳しく述べるが、本稿では鴨川の東、吉田山付近から南禅寺辺りの領域に設定した。大半が宗教的由緒であっても、他の地域にみられるような〈人の軌跡〉

に関する事柄ではなく、法勝寺周辺の伽藍跡など中世の〈場所や物〉に著者道祐の関心が強く示された地域である。

4) 東山地域

この地域は、東西を鴨川以東から東山を経て近江国境まで、南北を南禅寺以南、東福寺以北に設定した。東山地域において第1に注目すべき点は、図2に表す12の地域のなかで、最も宗教的由緒が多く挙げられ、その大

表6 由緒別にみた地域別の古跡数

地域	A)宗教	B)人的	C)争乱	D)遊芸	E)茶	F)地理	G)景観	H)風俗	I)名物	計
洛北	11	7		1	1	7	3		1	31
東岩倉	1	1	4			1	1			8
鴨東	20	6	1			5	2	2		36
東山	45	26	2	3	1	9	11		1	98
洛中	33	58	11	2	10	12	12	7		145
西山	18	24	2	3	3	14	19	3		86
山城西南部	9	10	5	1	1	6	1			33
鳥羽	4	5		1		2				12
伏見	5	1	6	1	1	3		1	1	19
宇治	2	6	1		5	3				17
山城南部	4	2	1			1	2	1	1	12
山城東南部	4	3	2	1		4	1			15
計	156	149	35	13	22	67	52	14	4	512

半が〈人〉に関することである。これは、この地域に多くの本山寺院が建立されていることと共に、知恩院一心院や「常在光院の跡」などの項目に見られるように、著名な高僧や老僧がこの地に多く隠居したため、これら隠遁者に由来する宗教的由緒で立項されたものがあるためと考えられる。第2に注目すべきは、近世期の「芝居」や「六軒茶屋」などの項目が9項目あり、近世の内容で立項された項目の中での1/3をこの地域が占めていることである（表7参照）。これは、近世初頭の高台寺の建立や豊臣秀吉・秀頼の大仏殿方広寺・豊国廟建立に伴い、鳥辺野がその不浄さにより場所の移転を余儀なくされたように、また、五条大橋が現在の位置に石橋として掛け直され、その管理は公儀が行い公儀橋と呼ばれたように、中世以前から東山を形成してきた場所の様子とは異なる現在の新しい様子や事柄が、その項目の由緒として記述されているためであろう。また、先述した「芝居」や、東山西側山麓の東海道沿いの「六軒茶屋」などの近世に新たに台頭し、道祐が目にしてきた可能性が強い近々の事柄で古跡として見出された項目がここに集中していたためでもある。このように宗教と遊樂の密接な関

係を示している東山は非常に興味深い地域であるといえる。

5) 洛中域

この地域は、洛中域の範囲であり、項目数は全地域中で最も多く、その由緒は実に多様である。なかでも人的由緒の事柄に著者の関心がよく窺える。それに加え戦国的由緒や茶の湯的由緒、宗教的由緒の宗教者にまつわる事柄を含めると、その〈人の軌跡〉に関する立項は大多数を占める。そのような傾向を時代区分で考えると、400年余の期間を有する

表7 時代別にみた地域別の古跡数

地域	古代	中世	戦国	近世	無記載	計
洛北	5	13	2	2	9	31
東岩倉	1		6		1	8
鴨東	7	21	3		5	36
東山	26	46	5	9	12	98
洛中	28	59	43	6	9	145
西山	15	44	3	2	22	86
山城西南部	12	8	6	2	5	33
鳥羽	8	4				12
伏見	3	7	2	1	6	19
宇治	3	7		5	2	17
山城南部	5	1	1		5	12
山城東南部	8	3			4	15
計	121	213	71	27	80	512

中世の項目が最も多いが、わずか100年余の戦国期の項目の豊富さも注目される。

6) 西山地域

この地域は、西山と嵯峨野といった地域が含まれる。西山・嵯峨地域の項目の多くが景勝地であることは、道祐が景観的由緒での項目を西山・嵯峨だけで19項目も立項していることにも示されている。

7) 山城西南部地域

この地域は、大井川以西から河内国境の山崎までを含み、言うまでもなく古代には長岡京のあった場所である。この地域には古代の記述での立項が最も多く、ことに天皇家に関わる内容などの人的由緒が多いことが見出せる。そして、戦国期の城址が4項目挙げられているが、その半分が大山崎の合戦に関わる事柄である。

8) 鳥羽地域

この地域は現在の鳥羽、竹田が含まれ、古代の内容での立項が多く認められる地域である。ことに、古代の人的由緒の事柄は「造道」という項目の周辺に分布し、先行する案内記では取上げられていない中世期の注目すべき事象を「造道」周辺に見出し、新たに書きあげていったものと考えられる。

9) 伏見地域

この地域は、現在の藤森、伏見、淀という場所が含まれる。ここで挙げられる項目は、先行する案内記ではその大半が倭歌に詠まれる場所である遊芸的由緒もしくは地理的由緒として挙げられている。しかし、本書ではそれらはほとんど見出せず、戦国的由緒、宗教的由緒をはじめとして従来とは異なった目線で書き換えられているのである。

10) 宇治地域

この地域は、取上げられている項目の1/3を占める茶に関する由緒の多さが注目される。つまり道祐はあくまでも本茶は梅ノ尾であるとしながらも、この地域が茶の産地として著名であると位置づけしていることがその

立項から窺える地域である²⁵⁾。

11) 山城南部地域

この地域は西を淀川、東北を木津川に挟まれた男山を中心とした、現八幡市や現京田辺の地域であり、その分布を見ても「美濃山」、「草内の渡り」という二つの項目を除き、八幡宮のある男山に集中しているのが特徴である。つまり、著者道祐は八幡宮については神社門で詳細を述べているため、古跡門では記述していないが、その周辺に位置する神人や神事に関わる宗教的事柄をあげており、古代からの宗教的地域であること、そしてこの地が山城国の国境であることを強調したかったことが窺える。

12) 山城東南部地域

木津川以东から大和国境まで、恭仁京などが含まれる地域である。この地域では、その大半が古代、ことに奈良時代とそれ以前に関する事柄があげられている。先行する名所案内記で既にこの地域は多く取上げられているため、詳細に述べずに、所在のみに簡潔にまとめるという傾向が見られることから道祐自身がこの地域へは実際に調査に訪れていない可能性も考えられる。ことに『日本記』（『日本書紀』）、『続日本記』（『続日本書紀』）に曰くという古記を引用した事項が確認でき、自身の現地調査よりも、古記により得た卓上の知識を反映させた内容と思われる。この『日本記』などの古記の所在については、道祐の幅広い交流関係から考えると、親密に交流していた近衛尚嗣に代表される近衛家に所蔵していたものではないかと考えられる²⁶⁾。

(2) 鴨東地域の記述内容の特徴

以下では、より道祐の古跡観が顕われている特徴的な地域として考えられる「鴨東地域」と「伏見地域」についてさらに具体的に考察してみたい。

まず、鴨東地域では合わせて36項目が取上げられている。ことに鴨東の中でも岡崎周辺

地域では、中世における宗教的由緒での記述がみられるものが14項目ある。これらは本書が立項された初出と認められるものが多い。そして、岡崎周辺は法勝寺周辺の伽藍跡といった中世の〈場所や物〉に著者道祐の関心の多くが向けられており、その記述も自身が行った現地調査を元に行っていることが窺える内容となっている。

ことに、道祐は『雍州府志』を編纂するにあたり、自身の序文で「多年処処の経歴、到る所其の由来を尋ね、家に帰る毎に則ち之を記して、一小冊と為す。」とあるように、現地での精密な現地調査の成果を大きく反映させようとしていることが窺える。鴨東地域における現地調査の成果と言うべき特徴的な記述として以下のようなことが指摘できる。

まず一つは、その場所で行われた過去の事象に対して、現在に残る形跡を道祐が見出そうとしている点である。それは次のような項目に顕われていよう。

「法勝寺の跡 岡崎村にあり。今、地を掘るとき、屋を蓋ふところの檜皮ならびに金紋の瓦等、地中より出づ。」(下線部は筆者、以下同様。)これに顕されているのは、他の案内記に著されるような法勝寺の寺暦など過去の記憶ではなく、中世に法勝寺の伽藍が配置された場所は、『雍州府志』を編纂する貞享3年当時はすでに伽藍は無く、この地からは荘厳な建築物であった名残であろう屋根を蓋う檜皮や金紋の瓦が掘り出されることがあるという現状である²⁷⁾。

「塔の檀 岡崎村の西にあり。古へ、法勝寺九層の塔のありし所なり。その外、諸堂、今、田疇の名となる。」次にあげた「塔の檀」は、本書で初めて取上げられた項目であるが、古へには法勝寺九重塔や諸堂があった場所だが、今は田疇となり、塔の檀という名称は地名としてのみ残っているという内容である²⁸⁾。

いま一つの特徴としては、著者道祐が現地

での聞き取りを行っていることが窺える点である。事例を挙げると「西天王の旅所 古へ、吉田天王の旅所、聖護院の杜の東にあり。今は絶ゆ。しかれども、六月十五日祭礼の日、杉の葉をもって仮に神輿屋を構へ、しばらく神輿を卸して供物を献ず。土人、この祭を角豆祭と称す。」この「西天王の旅所」では、既に旅所は絶えているが、六月十五日の祭礼は行われ、それを土人は角豆祭と称しているという内容を述べている。

また、「元応寺の跡 岡崎村の西にあり。今、田疇となり、土人、元茂と称す。元応の応と元茂の茂と、倭音相近し。故に、これを誤るものか。」とあり、「元応寺の跡」では、今は田疇となっているという現状に加え、そこに生活する「土人」²⁹⁾は元茂と称していること、それに対する道祐の考察を付け足して述べている。

これらの事柄はいずれもその場所に密着したものであり、「土人」たちに聞き取りを行わなければ詳かになりにくいものではないだろうか。このような記述の中に、道祐が行ったであろう現地調査や聞き取りで得た情報がまとめられていると考えられ、このような傾向が強いことも他とは異なった鴨東地域の地域性といえる。

(3) 伏見地域の記述内容の特徴

いま一つ、特徴的な地域として伏見地域について述べてみたい。この地域に挙げられる項目の多くが宗教的由緒や争乱に関わる由緒での内容で取上げられており、従来とは異なった目線で書き換えられていることは先述の通りである。そのなかで注目したいのが伏見周辺部である。ここに挙げられる6項目は東山から木幡にかけて所在し、伏見城下を中心とする市街地にある古跡や事柄については取上げていないことが指摘できる。つまり、著者道祐は『雍州府志』ではそれらを意図的に取上げていない可能性を指摘できる。

言うまでもなく伏見は、文禄年間に豊臣秀吉によって伏見城が二度も築城され、西山麓には各大名屋敷や豪商の屋敷が集中する一大城下町を形成していた。秀吉はこの城下町化に伴い、道路や水路を整備し、伏見中心部はもとより、その周辺部の景観的をも変貌させたのである。そしてこれは、伏見を平安以来の京都に付属する周辺都市としての地位から開放し、独立した政治・経済都市へと発展させたのである。洛中の聚楽第が破却された後は政治の中心となり、秀吉死去の後には徳川家に引き継がれ、近世初期京都を考える上で重要な場所である。17世紀に入ると伏見城がその政治的用途を失い破却され、伏見奉行所が置かれ、伏見城下はその交通の利便性により近世商業都市として大いに発達していくのである。

ことに現在でも、その時移築された御香宮や寺院はいうまでもなく、大名屋敷などの旧蹟はその地名として多く残伝わっており、それを確認することは容易である。先述したが、著者道祐は信長や秀吉といった戦国期に生きた人物が残した城址やその町割りなどといった形跡の検証に大きな興味を懐いていたといえるため、多くの旧蹟が残る伏見は洛中域について現地調査を行うには格好の場所のはずなのである。

しかし、そこに関して道祐が『雍州府志』に項目を書き上げていないということは、この場所が先の権力者である豊臣家や、徳川將軍家、そして存続している数多くの大名家と近々に関わる事柄が多いため、この場所での現地調査やその記述を控えた可能性が考えられる。これについて本書全体をみると、城池門の「伏見城」では秀吉に関する記述のみであり、神社門の「御香宮」でも伏見山西北に移転された元御香宮の記述のみ認められた。つまり、伏見市街地について取上げた項目や徳川家をはじめとした支配者層に関する項目は見出すことができない。このように取上げ

られた事柄や地域に関しての線引きが認められたこの地域は、道祐の現地調査を考える上で、先に挙げた他の地域とはまったく異なる地域性をもっていたと考えられるのである。

このような意図的に記述を控えるという背景には禁書に関わる可能性が指摘できる。享保7年(1722)の『出版条目』には、キリスト教に関わる書物の禁止のほか、第3条において、「人々の家柄や祖先の事を書いて広げてはならない。」そして、第5条において、「権現様や將軍家の記述をしてはならない。」という規定がある³⁰⁾。これは『雍州府志』が出版される半世紀後に出された禁書に関する触れであるが、貞享3年当時でも公式の触れは制定されないまでも、なんらかの規制があったものと考えられる。このことは著者道祐は本書を編纂するにあたり、地誌という性格上もっとも考慮する必要があることの一つであったのではないだろうか。

ことに、道祐は『雍州府志』に遡る延宝4年『日次紀事』を編纂しているが、その記述に対して公家社会から異議があがり、禁書処分となっている経緯がある³¹⁾。これをふまえて今一度本書を読み返せば、前章で示した人的由緒では、その人物や家柄に対する記述は少なく、秀吉を始めとした近々の人物の記述はエピソード的であることが指摘できるのである。

V. おわりに

本稿では、第II章で示した道祐の古跡観について、第III章では一つの特徴として、先行する案内記の内容には取上げられることの無かった争乱に関わる由緒のうち、戦国期の事柄、茶に関する由緒のうち、茶の湯に関する事柄を含む項目が立項されていること。そして、遊芸的由緒において、芸能に関する内容で挙げられる項目の充実があることを示した。さらに、第IV章では、道祐が各地域に関して特有の関心や時代性を意識して本書で古

跡としての記述を行っていること、将軍家や幕府といった体制に関する事柄の記述を控えるなど、地域の摘き方に一定の線引きが認められることを指摘した。前者については、鴨東地域での廃寺の伽藍跡などの道祐自身が行ったであろう現地調査で見出したその形跡や「土人」からの見聞などによる〈モノや場所〉への関心、洛中域での著名な人物の宅地跡などに顕れる〈人の活動の形跡〉への関心、また、西山地域での先行する案内記を引き継いでいる傾向の強い〈景観〉への関心が高い景勝地的な捉え方、また、宇治が茶の名所であるといった地域の捉え方などが見出された。後者については、伏見のように明らかなその地域に対しての記述を避けた形跡があり、一種の線引きがあったことが認められた。

つまり、道祐が『雍州府志』に反映させた古跡観は、武家の棟梁たる徳川家や大名家に直接的に関わる地域や事柄には一定の線引きを明確に示しているものの、著者自身が10年という時間を費やしたフィールドワークを中心に現地での悉皆調査による見聞と旧記、古記から得た確固たる〈知識〉をもとに、道祐が関心を懐く歴史的人物や、「土人」に伝わる民俗的な歴史といった〈人〉の形跡にまつわる古跡を十分に検証し、それらを山城国という具体的な空間に位置づけようとしたことに見出すことができる。

それと共に、本書では、これまで神話や武勇伝として語られてきた歴史的人物の「説話的な人物像」を実際の形跡を空間的に位置付けることによって、神話世界から脱却させ、「現実的な人物像」として語ろうとしたのではないかといえる。

そのような意図をもって編纂した同書「古跡門」では、古代・中世以来の倭歌に詠まれる名所や既に旧記に書かれる名所とは「今新たにこれを考ふ」と区別し、先行する名所案内記に取上げられている項目に306項目を加

えているのである。そして、道祐が加えた項目は先行する案内記には見出せない傾向を持ち、近世における京都の都市発展、街道整理による旅文化の成熟を背景として、中世以前の名所（倭歌に詠まれる所、一部の社寺、知識としての名所）から脱却したものであり、これらは後続する多様な名所案内記によって新たに名所として創出されていったのである。

これら道祐により立項される項目は、『雍州府志』では「名所」とは切り離し注目される古跡と捉えているが、本書の成立は中世以来の名所観から脱却し、新たな名所観が形成されつつあった時代の流れに沿って、近世的な庶民が享受し体験しえる庶民主観とも言うべき名所観の形成を促したと考えられる。

しかし、本稿は『雍州府志』の「古跡門」のみに主眼を置き、道祐の名所観、古跡観を考察したものである。道祐が古跡門冒頭で倭歌に詠まれる場所は「山川門」に立項したと述べているが、本稿では言及することができなかった。道祐の名所観をより詳しく解明するには、この山川門や、山城の名産を立項した「土産門」に言及する必要がある、これについては今後の課題としたい。

(神戸大学人文学研究科・院生)

〔付記〕

本稿は2008年1月に京都造形芸術大学芸術学部歴史遺産学科に提出した卒業論文を再構成し、加筆したものである。また、本稿作成には、神戸大学人文学研究科の長谷川孝治先生にご指導いただいた。卒業論文作成には、京都造形芸術大学芸術学部歴史遺産学科の栗本徳子先生、同中村利則先生にご指導いただきました。また、愛知川町史編纂室の福持昌之氏にご意見を賜りました。記して感謝申し上げます。

なお、本稿骨子は、2008年8月9日に兵庫地理学協会夏季研究会（於：西宮市大学交流センター）にて発表した。

〔注〕

- 1) 川嶋将生『「洛中洛外」の社会史』, 思文閣出版, 1999, 54~85頁。
- 2) 山近博義「近世名所案内記の特性に関わる覚書—「京都もの」を中心に—」, 地理学報 34, 1999, 95~106頁。
- 3) 菅井聡子「江戸時代京都の名所案内記と遊歩空間—類型化と編纂史の分析を通じて—」, 地域と環境2, 1999, 29~39頁。
- 4) 山近博義「「京都もの」小型案内記にみられる実用性」, (足利健亮先生追悼論文集編纂委員会編『地理と歴史空間』, 大明堂, 2000), 361~371頁。
- 5) 菅井聡子「近世京都の名所案内記の順路設定にみる「洛中」「洛外」認識」, 日本建築学会計画系論文集579, 2004, 163~170頁。
- 6) 塚本章宏「近世京都の名所案内記に描かれた場の空間的分布とその歴史の変遷」, GIS-理論と応用14, 2006, 113~124頁。
- 7) 黒川道祐は『雍州府志』を編纂するにあたり, 各章を11に分け, 門と称している。
- 8) 和田英松「黒川道祐」『藝備の學者』, 明治書院, 1929, 1~24頁。
- 9) 黒川道祐の著書として次のものがある。『三井行程』(延宝6年), 『上賀茂行程』(同7年), 『大原野一覽』(天和元年), 『北肉魚山行記』(同2年), 『石山行程』(同)『大嘗会私記』(同4年), 『文藻雜記』, 『本朝医考』, 『遠碧軒記分類抄』, 『遠碧軒記分類抄』(寛文3年), 『有馬地誌』(寛文4年), 『遠碧軒記』(延宝3年), 『東福門院崩御記』(延宝6年), 『後水尾院御法事記』(延宝8年), 『本朝医考補偏』, 『本朝医考略抄』(貞享元年), 『西遊左券』, 『三節次第』, 『貞享四年大嘗会記』, 『西北紀行』, 『西北曆覽』, 『関原記』(貞享4年)。
- 10) 立川美彦「雍州府志概説」『訓読雍州府志』, 臨川書店, 1997, 431~441頁。
- 11) 「本朝, 古へ六十六州に風土記有り。今纔かに出雲・豊後の殘簡存する有り。然れども, その大概を挙ぐるのみ。今編集する所の雍州府志は, 専ら大明一統志の例に倣ひて, 各門を標出す。」とある。
- 12) 野間光辰「雍州府志解題」(新修京都叢書刊行会編『新修京都叢書 第十卷 雍州府志』, 臨川書店, 1968) 1~10頁。
- 13) 新修京都叢書刊行会編『新修京都叢書 第十卷 雍州府志』, 臨川書店, 1968による。以下本稿で引用した訓読文はすべて同書による。
- 14) 道祐は, 古代の事柄に関する内容の記述では「本朝, 古へより」という文言を用いていることが多い。
- 15) 世尊寺より城興寺までの計84項目を挙げている。例えば, 「世尊寺 ①一条の北, 大宮の西, もと小路の東にあり。②貞純親王の家にして, 藤伊尹公もまた, これに住す。」ここであげられる項目の概ねが, ①所在地をまず示し, ②その場所に関する人物といった記述である。このように古記にみえる古跡では, 簡単なまとめ方で済ませているともいえる。ことに, ここに示される旧跡に関しては, その出典となる古記は, 挙げられる項目の同一性から『扶桑京華志』である可能性が指摘できる。
- 16) 『雍州府志』をはじめとした地誌では寺社の項目は名所や古跡としては扱われず, それらは別に設けられた章に列挙されている場合が多い。ことに『雍州府志』では先述の通り, 神社に関するものは神社門(第2・3巻)で記述し, 各寺院の詳細については寺院門(第4巻・5巻)で記述していることに留意する必要がある。
- 17) 足利健亮編『京都歴史アトラス』, 中央公論社, 1994, 74~75頁。
- 18) 例えば, 「將軍山の城跡」, 「香西が城跡」, 「勝龍寺の城跡」, 「天王山の城跡」として立項される項目は, 後の6つの名所案内記, 地誌に取上げられていた。
- 19) 林屋辰三郎編『角川茶道大事典』, 角川書店, 1990, 700頁。貞享二年に数寄屋建築書『数寄屋工法集』が山崎の伊藤景治により出版され, 明治に至るまで改変され出版され続けたようである。この書には先に挙げた待庵などの茶室の寸法などが挙げられ簡便な大工の手引書としての役割を果たし, 茶の湯が町人へと大衆化する手助けをするものであったようである。

- 20) 前掲19) 131頁。
- 21) 『洛陽名所集』『出来齋京土産』『京師巡覽記』『免芸泥赴』という4つの書籍で確認できる。
- 22) 名所案内記の序文に『雍州府志』という文言や、項目内に「雍州府志に曰く…」などとあり、『雍州府志』に根拠のある名所案内記等の書籍は以下の4冊が確認された。序文に『雍州府志』の名がみえる書籍2冊・項目にみられる書籍が2冊である。金屋平右衛門著『宝永花洛細見図』序文。貝原益軒著『京城勝覧』序文。序文秋里離島著『拾遺都名所図会』『後二条院陵』という項目。木村明啓ほか著『花洛名勝図会』例言、「芝居」「東明寺」「元応寺」「五条橋」他、5項目。以上の4冊の書籍は『雍州府志』が出版された貞享3年からそれぞれ、18年後、22年後、103年後、176年後に出版された書籍である。序文に同書の名が記載される2冊の書籍は、同書が地誌として出版され、次の地誌である『山城名勝志』（正徳元年）、『山州名勝志』（同）が出版されるまでの期間にあたる。同書はその性格から強い影響力があったことが考えられる。しかし、驚くのは『拾遺都名所図会』、『花洛名勝図会』の18世紀後半から19世紀の2冊にまで本書の影響を見ることができることである。
- 23) 野間光辰「山城名勝志解題」（新修京都叢書刊行会編『新修京都叢書 第十三巻 山城名勝志』、臨川書店、1968）1～11頁。
- 24) 著者道祐が『雍州府志』では名所とは切り離し、注目すべき古跡として書き上げていった項目は時が経つにつれ、一つの名所として同様に扱われるようになっていく。例えば、『花洛名勝図会』では、買茶翁の庵跡や、名所の傍にある茶店、著名な宿などが名所として扱われ、『雍州府志』が編纂された貞享3年当時よりも古跡の捉え方が多様化し名所を形成している傾向が見出せる。
- 25) 村井康彦「茶寄合と連歌会」『日本の文化』、岩波書店、148～161頁。
- 26) 近衛尚嗣の道祐との交流については、前掲8) 1～24頁。近衛尚嗣の教養については、新井栄蔵「近代初期の青年公家<近衛尚嗣>の教養」、人間文化研究科年報（奈良女子大学）1、1～12頁。
- 27) 「法勝寺」は、寺院門に取上げられ、寺暦、並びに、六勝寺のこと、本尊の薬師は現在、東坂本の西教寺に安置されていることが述べられている。
- 28) この地域において立項されている同様の項目は「新羅の杜」「広田明神の跡」などがある。
- 29) 道祐は『雍州府志』において、里や村などその土地に生き、生活するする人々やその事柄を「土俗」や「土人」と称している。
- 30) 今田洋三「禁書目録」『江戸の禁書』、吉川弘文館、2007、1～20頁。
- 31) 前掲30) 1～20頁。